

政務活動費支出簿

経費の範囲の項目	研修費
----------	-----

領収書 No	支出年月日	内 容	金 額	備 考
2	令和5年11月9日	第23期自治政策講座in東京受講料	30,000	
3	令和5年11月21日	第15回全国水源の里シンポジウム現地視察参加費	3,000	
4	令和5年11月29日	第15回全国水源の里シンポジウム宿泊代	12,100	
7	令和5年12月29日	第51回「議員の学校」参加費	25,000	
		合 計	70,100	

令和 5 年 11 月 1 日

綾部市議会議長 様

会派名 未来のあやべ
代表者氏名 中島 祐子



研究研修・調査計画書

下記のとおり計画しましたので届け出ます。

記

1 日 程	令和 5 年 11 月 9 日 (木) ～ 11 月 10 日 (金)
2 行 先	オンライン
3 目 的	第 23 期自治体政策講座 の受講
4 内 容	議員力・議会力 UP で自治を育む ～地域を変える～
5 概 算 経 費	30,000 円
6 参加議員名	中島祐子
7 参考資料等	

令和 5 年 11 月 10 日

綾部市議会議長 様

会派名 みらいのあやべ
代表者氏名 中島 祐子



研究研修・調査報告書

研究研修・調査をしました結果を下記のとおり報告します。

記

1 日 程	令和 5 年 11 月 9 日 (木) ～ 11 月 10 日 (金)
2 行 先	オンライン
3 目 的	第 23 期自治体政策講座 の受講
4 内 容	議員力・議会力 UP で自治を育む ～地域を変える～
5 支出経費の 内訳と金額	受講料 30,000 円
6 参加議員名	中島祐子
7 活動成果の 概要、所見	● 第 1 講義 11/9 13:00～14:30 「多様な人が暮らしやすいまちづくり ジェンダー平等の実現 へ ー必要な制度と取り組み」 三浦まり氏 上智大学法学部教授 ①ジェンダー平等、②女性・ガールズのエンパワーメン ト、③ジェンダー主流化が国際社会の共通目標。①は、 男女が等しく権利、機会、責任をもち、意思決定に対等

に参画すること。②は、人生や日常生活における選択肢を自分の意思で選び取っていく力や意思決定に男性と対等に参画するために必要な力を身につけること、③は、ジェンダー目標を実現するためのツールで、あらゆる領域とレベルにおいて、法律・政策等が男性と女性に及ぼす影響を評価するプロセスで、男女が平等に利益を受けるように政策等を策定するために不可欠。特に③の部分が遅れており、改善が必要と感じた。

日本の政治分野におけるジェンダー平等は相当遅れているが、2018年に候補者男女均等法が制定された後も日本の政治分野のジェンダーギャップは改善していない。地方議会では女性議員が約半数を占める議会が生まれる一方で、女性議員0または1人の議会もあり2極化が進んでいる。候補者男女均等法により、環境整備、人材育成、セクハラ・マタハラ防止が議会の責務となっているが、自覚していない議会が多い。環境整備としては、自宅住所公開の取りやめ、通称利用、視察等への子連れ参加、子連れの選挙活動、投票所入場券における性別表記廃止、立候補の告示事項における性別廃止などがある。内閣府が行っている「議会のジェンダー配慮への評価に関するアンケート調査 報告書」などを分析して、次の行動計画につなげる必要がある。

議会を「仕事の間」として考える必要があり、雇用関係になくとも権力関係や優越性の存在はハラスメントにつながる可能性があることの認識、民主主義の存立基盤である議会として自由な言論や多様な人々の参加が重要。

地方議会・自治体におけるハラスメント条例の制定が増えている。今年の4月に福岡県が議員と候補者を被害者とする条例を制定した。県で統一の相談窓口を設ける点が優れている（規模の小さい市町がそれぞれに相談窓口を持つことは難しい）。ハラスメントは議員から職員、職員から記者など様々なケースがあり対象を包括的にしていくことが肝要。先進地イギリスの行動規範では議員には特権があり、議会での公的な発言はハラスメントから除外される一方で、やじなどはハラスメント処分の対象となる。また、条例を考える際には、まず倫理行動規範の策定がまず重要、調査の前の相談機能の強化（相談窓口と調査が一体であると相談しにくい）、相談員の質の確保などが重要。

明石市のインクルーシブ条例、ジェンダー平等条例、兵庫県小野市の女性議会、おのウィメンズチャレンジ塾、自治会役員女性参画推進事業補助金、20年間ほぼ男

女同数の議員となっている神奈川県大磯町などの取り組みが参考となる。

女性の発言が少ないから女性への教育が必要なのではなく、それは発言しにくい環境があるからであり、だれもが発言しやすい環境づくりが必要との指摘は、議会報告会などにおいても大事な視点だと思った。

●第2講義 11/9 14:50~16:20

「教えてドクタープロジェクト 子育ての不安に応える地域医療」

坂本昌彦氏 佐久医療センター小児科 医師

子育て中の保護者が持つつながりは対面などで直接かわる関係が2002年と2014年の比較で約半分になっている一方で、20~40代の子育て世代ではSNS利用率がほぼ8割で子育てや健康に関する情報をオンライン検索で得ている場合がほとんどとなっている。しかし、一般の人がインターネット検索で正しい医療情報にたどり着くのは難しい。

教えて！ドクタープロジェクトは、佐久医療センター小児科が地域のクリエイターと協力して、子育て中の保護者に対して出前講座や無料アプリ、冊子の作成、SNSによる発信を行っている。長野県佐久市（地域創生交付金で予算化）と佐久医師会が支援している。

出前講座は保育園やショッピングセンターなどで実施。休日に公民館等でやるのでは、そもそもそこへ参加できる人はある程度余裕のある人に限られてしまう。出前講座では、病院受診の目安や薬の飲ませ方などをわかりやすく伝えている。

保護者と医療者が共通言語でつながることで、子育て家庭における保護者の子育て不安の軽減や家庭内看護力の向上と医療現場における救急利用現場の負担軽減や医療費の軽減の双方にとってメリットがある取り組みとなっている。

教えてドクターの取り組みは、国の第8次医療計画で、#8000による相談体制を補完する小児救急として紹介されている。無料アプリは、全国からダウンロードして情報提供を受けることができ、綾部市でも活用できる。ただし、アプリ+グループ指導が最も効果を上げるとの研究成果があり、アプリによる情報提供だけでは不十分である点に留意する必要がある。

イラストやマンガ、カルタ、すごろくなど遊びを通じて保護者と子どもと一緒に情報提供や啓発する取り組み